

2026年度 奨学生募集要項

群馬工業高等専門学校 様		
1. 趣旨	本法人は、情報化社会のさらなる発展に向けた人材の育成および教育環境の充実を目的とします。	
2. 特徴	(1) 奨学金は給与とし、返済の義務はありません。	
	(2) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。	
3. 奨学生の応募資格	日本全国の大学等の学生のうち、成績優秀かつ人物に優れ、経済的に学業の継続が困難と認められる者かつ本法人の目的に合致する者とします。	
4. 採用人数	電子メディア科 または 電子情報工学科 4年生 1名	
5. 奨学金の額と給与の方法	(1) 給与金額	月額 3万円
	(2) 給与の期間	2026年4月から 1年間
	(3) 給与の方法	奨学金は、初回は6ヶ月、以降は3ヶ月毎の一定日に給付 (原則として本人名義の銀行等の預金口座に入金します。)
6. 奨学金の休止又は廃止事由	(1) 休学し、又は長期にわたって欠席したとき (2) 学業又は性行などの状況により、指導上必要があると認めたとき (3) 退学したとき (4) 傷病、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき (5) 学業成績又は性行が不良となったとき (6) 奨学金を必要としない理由が生じたとき。 (7) 奨学生として適当でない事実があったとき (8) 在学中で処分を受け、学籍を失ったとき (9) その他奨学生としての資格を失ったとき	
7. 手続	(1) 提出書類	① 奨学金申請書 ② 市区町村長の前年度所得証明書（生計維持者分） ③ 在学学校長の推薦書 ④ 在学証明書 ⑤ 学業成績証明書
	(2) 提出方法	学校を通じて、本財団宛郵送をお願いします。
	(3) 提出期限	2026年5月29日（必着）
	(4) 提出先	〒102-0074 東京都千代田区九段南一丁目6番5号 九段会館テラス TDCソフト内 一般財団法人 野崎わかば会 事務局 TEL 03-6730-8120
8. 奨学生の決定	(1) 奨学生の決定は、本財団の理事会の選考を経て代表理事が行い、その結果を本人に通知します。 (2) 選考の経過及び決定の理由は公表しません。	
9. 奨学生の義務	特にありません。	